

## 複数部門を取得している場合の登録更新証の様式変更について

平成 31 年 4 月 1 日から、複数の取得部門を 1 枚の更新証にまとめて記載します。

林業技士の登録更新証につきましては、これまで部門ごとに更新証をそれぞれ交付していました。例えば「林業経営」、「森林環境」、「森林総合監理」の 3 部門を取得している方には、更新時にそれぞれ部門ごとに 3 つの更新証をお渡ししてました。

現在の仕組みでは、すでに登録されている方が新規に別部門を取得した場合は、既存の登録部門も併せて新規取得の登録年月日とすることから、更新時には複数の部門を取得していても更新証の更新年月日、登録有効期限は同一となります。

このため、今年度からは、取得している部門が一覧でわかるように、複数の部門をひとつの更新証にまとめ、初回登録日のみ記載することとしました。

これにより、手続きの煩雑さをなくすことができ、併せて経費の節減にもなり、皆さま方のご負担の軽減にすこしでもつながれば考えております。

なお、森林評価士、作業道作設士の更新については、これまでどおり、それぞれの更新証を交付致します。

皆様方におかれましては、ご理解の上、引き続き林業技士制度につきましてご協力をお願い致します。

平成 31 年 3 月

林業技士事務局

新しい登録更新証の例

# 林業技士登録更新証

山田 太郎

林業技士の登録更新名簿に登録したことを証する

## 登録部門

林業経営	第 3964 号	平成 20 年 4 月 1 日
森林環境	第 893 号	平成 23 年 4 月 1 日
森林総合監理	第 74 号	平成 29 年 4 月 1 日

登録更新年月日 平成 31 年 4 月 1 日

登録期限年月日 平成 36 年 3 月 31 日

平成 31 年 4 月 1 日

一般社団法人 日本森林技術協会

理事長 福田隆政

